

学芸員を取り巻く課題と今後の在り方について
(基礎自治体の観点)

20200903 文化審議会博物館部会

美濃加茂市長 伊藤誠一

(代理 美濃加茂市民ミュージアム館長 可児光生)

(1) 地域博物館における学芸員の現状

【事例：みのかも文化の森（美濃加茂市民ミュージアム）の職員体制】

(美濃加茂市市民協働部文化振興課)

	常勤	内 正規	内会計年度 職員(月額)	常勤内学芸 有資格者	内 正規	内会計年度 職員(月額)	会計年度職 員(時間給)	総数
課長	1	1	0	0	-	-	-	1
総務係	2	1	1	0	-	-	(3)	5
学芸係	5	3	2	4	2	2	(6)	11
学習係	1	1	0	1	1	0	(3)	4
館長	1	0	1	1	0	1	-	1
計	10	6	4	6	3	3	(12)	22

(2020年4月現在)

◇博物館業務だけではなく、文化財保護行政（例えば埋蔵文化財、記念物など）業務や文化振興一般業務もおこなっている。

◇有資格者6名の領域は、考古1、歴史2、民俗1、美術1、博物館学1（必ずしも本来の専門とは違う）

◇有資格者6名の学歴は、学士4、修士2

◇学芸員有資格正規職員3名のうち、2名は専門職採用、1名は一般職採用

.....

(岐阜県内)

*地方の中規模の自治体（市町）において、博物館施設を有するところは、出先の博物館において文化財保護行政を行っているところが多い。職員が兼務。

*職員の採用は、博物館単独で行うこともあるが、一般職の中から学芸員有資格者を異動させて職務にあたらせることもある。

*県立の博物館においては、学校現場から異動させて学芸業務にあたらせることもある。

*地方の埋蔵文化財行政における職員は多くは、考古学の学芸員である。博物館のない自治体にも埋蔵文化財を担当する学芸員が置かれるのが一般的である。地方においては「発掘をする人=学芸員」というイメージもある。本来、考古学の知見を持った職員が、考古にとどまらず歴史や文化財全般を任せられる例もある。

◇文化財保護行政における学芸員と、博物館における学芸員、両者の相互交流や一体感があまりないのが現状。文化庁と文科省の両者が関わっていたことが、このたび一元化されたことによって、地方の文化財保護と博物館に関わる仕事もより連携をとって効果的に行われてもいいような気がする。たとえば「文化財レスキュー」と「ミュージアムレスキュー」においても。

(2) 地域博物館における学芸員・日頃の業務

「博物館職員のある日の一日」

(美濃加茂市民ミュージアム・20**年7月)

【F 学芸員】

8:50～9:30	出土考古遺物（石器）の資料登録作業打ち合わせ、指示
9:50～10:30	開発事業に伴う埋蔵文化財の所在回答と結果記録作成
10:30～10:50	市内中世城館に関する問い合わせ（来館小学生）対応
11:00～11:40	企画展展示作業応援
11:40～12:15	「*****」展の史跡見学に関するボランティアとの打ち合わせ
13:00～14:30	来客（土器の保存修復関係者）、常設展示室・収蔵庫において協議、対応
14:30～15:40	津田左右吉記念館業務（子どもからのお便りを展示用に整理、見学記録整理）
15:40～16:50	考古資料整理臨時職員の出勤表整理
17:20～19:50	「*****」展の国庫補助金資料作成
20:00～20:50	次回展覧会の展示構成の検討、打ち合わせ、借用資料の調査

【K 学芸員】

8:40～9:30	「*****」展の記録集（カタログ）の原稿打ち合わせ、修正
9:40～10:00	記録集使用写真の著作権の問い合わせ、処理
10:00～11:00	6月陶芸講座作品の状態確認、破損についての対応、資料作成
11:00～11:50	滞在制作中の作家とスケジュール打ち合わせ、作品輸送仕様などの調整
13:00～13:20	11月の市美術展審査員の依頼の調整
13:20～15:30	8月のアートな一日講座の材料調達、試作
15:30～15:50	坂井範一展の図録入手依頼の対応、発送作業
15:50～16:10	*****記念館への礼状と資料の発送
16:10～17:00	8月のアートな一日講座の試作（つづき）
17:10～17:50	HP公開について滞在作家と打ち合わせ
18:00～19:20	来年度の現代美術展覧会の出品作家に関する打ち合わせ

◇博物館としての「収集」「保存整理」「調査研究」という基本業務にあてている時間がほとんどない。

→もう少し、じっくり取り組みたい。時間がほしい。

◇展示や講座を通じた教育や活用の業務が多い。

→目立つ部分・注目される。

→要望は多いが、どこまで注力するか・・・。

◇市民や作家とのやりとり（広い意味でのコミュニケーション）の業務が多い。

→学芸員が利用者や市民、関わる人々との信頼関係をどう築いていけるかがポイント。そこには長い積み重ねが不可欠。

◇博物館の基盤整備と信頼性は、長期的視点に立つもので、いずれも持続可能な地域や社会のために重要なことである。

○「社会的役割を持続的に果たすための組織体制」（半田メモ・20200624）

(3) 地域博物館における学芸員の役割

①ひとと地域をつなぐ 《public》

地域の資源や「こと」に新たな視点を加え、社会的付加価値をしめす。展示に限定しない。
→いわゆる「まちづくり」に活かす

②ひとと暮らしをつなぐ 《private》

作品や資料に、新たな見方を提案、人々の好奇心につなぐ
→地域での日々の暮らしに刺激と潤いを

【美濃加茂】

- ・小学校校区単位で活動を行っている「まちづくり協議会」への関与
- ・博物館としての「学術知」と地域に伝わる「市民知」を結びつける。
- ・「バス停からの小さな旅」の市広報紙での連載。身近な地域資源に光をあて共有する。
- ・企画展示「山之上展」（小学校校区単位を対象地域）の開催（2017年12月）
 - ・美濃加茂市民ミュージアム『図録まちのいいものよいところ-山之上-展』（2017年）
- ・市内外から、各種の情報提供や寄贈依頼が増えてきている。「学芸員がいる博物館」として認知。

「この話はぜひ***学芸員に来てもらって話をききたい」

「***学芸員から、じっくり資料の解説をききたい」

「***学芸員がいるから、自分の資料・作品を寄付したい」

*要するに、学芸員が、いかに地域住民の近くで仕事をするか。地域住民に心を寄せ、信頼関係をどう築くのか。それはすぐにできるものではないが、それが博物館の存在意義に直結する。

*学芸員の専門性は当然必要であるが、利用者・市民の目線、感覚で仕事ができることが一番。

*「博物館現場の二分化」

前回博物館法改正時の議論で「上級学芸員又は専門学芸員」「修士以上」というような案も出されたが、全国の7割を占める地方博物館においてはどちらかといえば無縁。もう少し、一人で苦悶し奮闘している学芸員、地域の文化的拠点として残そうとしている博物館に手を差し伸べる政策や法律をお願いしたい。新たな博物館振興の補助制度を利用したくても、それに携わる人がいないのが現状。

*ただ、地方は「疲弊」しているわけではない。むしろ前向きで頑張っている「人」が多い。「小さいとコネット」の活発な活動なども参考にできる。

・可児光生「小規模館は「地域課題」にいかに取り組むのか」（『ミュゼ』No.117（2017年））

・可児光生「地域資源と展示の在り方」（『展示学』No.54(2017年)）

(4) キャリアアップ(研修)のあり方

◇文化庁主催の研修

*基礎的かつ実践的で、現場で大きな効果を上げている。

*美濃加茂市民ミュージアムでは、

「ミュージアムエデュケーター研修」修了生4名、

「ミュージアムマネジメント研修」修了生1名

*8月末まで開催していた「絵を見て考えよう」展は、対話型鑑賞をきわめて意識した展示であり、エデュケーター研修(現・エデュケーション研修)の成果を反映させたもの。来場者の反応も好評。これまでの当該研修修了者と話し合いながら実施。

◇課題

*フォローアップ研修(東海地区で自発的に行ったことはあるが、)の実施

*5日間(エデュケーション研修)の研修はなかなか参加できないのが現実。

・小規模館学芸員も参加できる研修のかたち

(参考)

・岐阜県博物館協会(加盟館118)の「ひと部会」(研修部会)などで各種研修、研究会を開催。「作品の梱包」「著作権の取り扱い」「写真のデジタル化と活用」「改訂学習指導要領と博物館」「ミュージアムグッズ」「ミュージアムショップ」(「ミュゼ」2020年6月号)などのテーマを設定、参加者も多い。

・日数は少なくとも全国の各地で、ブロックで、または地方の博物館協会と文化庁が連携・共催して行うこともできるのでは。

(5) 博物館及び学芸員にかかる補助制度・施策について

*資料や作品を活用した振興事業、地域の文化拠点としての事業は、現況を考えるとこれ以上、取り組める余力がない。「実行委員会」など団体の組織化やさまざまな調整事務は、学芸員として膨大な事務量となる。

*「地域と共働した創造活動支援事業」「博物館クラスター推進事業」など、小規模館ではなかなかマンパワーがない。

*博物館の基本機能に関わる資料整理やアーカイブ化、データベース構築、調査研究など、モノを対象にした事業は、それほど調整は必要でない。活用をするために、その前提となる博物館資料や地域資源を調査し整えていく蓄積の仕事こそが今は必要と考える。

*「展示の観覧者として訪問しない人たち」「来館はしないが利用する人たち」を見据えた、学芸員が行う博物館の地域の情報収集整理と発信に関する支援を。

○「そこに蓄積された多様な文化資源と研究情報を活用することで社会的役割を果たすことができる。」

「社会の公共財」…(半田メモ・20200624)

*長期的には、社会における学芸員の地位向上、社会的認知に繋がる周知などを進めてもらいたい。

*地方における文化財保護行政と博物館振興行政の一層の連携をすすめていただきたい。

*まずは、地方における中小規模の地域博物館とそこで働く学芸員の現状を肌で感じていただき、施策に反映していただきたい。

なお

『大学における学芸員養成課程及び資格取得者の意識調査報告書』（平成 20 年度文科省委託事業・調査編集発行：丹青研究所）（全国の 510 館から回答）から

◇（現在の博物館職員から見た）学芸員に必要な資質・能力(原文のまま、報告書 p132)

- ・「来館者の求めていることについて、常にアンテナを高く持つこと」
- ・「地域に開かれた博物館にするためのプログラムの開発能力や、それを一体となつてつくり上げていくためのコミュニケーション能力」
- ・「専門分野だけでなく、社会・生活に興味を持ち、専門分野と他分野や一般の生活を結びつけて考えられること」
- ・「モノを扱うだけなら研究者であり、それを一般の人にわかりやすく伝える能力が、学芸員としての存在意義」

などなど……

◇検討委員からの提言(p168～176)

- ・「学芸員は資料と向き合うだけでなく、人と向き合い、関わりあうことがとても大切だと思う。…結果として博物館に多くの情報、資料をもたらし、活動の充実や、個々の学芸員の能力の向上につながっていくと思う。」(S 委員)
- ・「文部科学省などの博物館施策は大規模館・著名館に偏り、地方の小規模館から見て実質的な施策はないに等しい。…実情を見据えた、博物館の底上げを図るための施策が必要とされている。」
「博物館の専門的活動を実現するには、館外に理解者・支援者のいることが不可欠である。それに最もふさわしいのは、住民となっている学芸員資格取得者である。…各地域でこの実態を調べて人材を生かす方策に取り組む…ことが重要となる。」(M 委員)

→少し古いですが、現在も参考となるデータや意見、提言が多い